

大川市議会第4回定例会会議録

平成29年12月15日大川市議会議場に出席した議員及び付議事件の説明のため出席した者の氏名並びに付議事件の内容は次のとおりである。

1. 出席議員

1番	馬	淵	清	博	10番	遠	藤	博	昭
2番	古	賀	寿	典	11番	水	落	常	志
3番	箴	島	か	おる	12番	吉	川	一	寿
4番	宮	崎	稔	子	13番	古	賀	龍	彦
5番	龍		誠	一	14番	川	野	栄	美子
6番	池	末	秀	夫	15番	永	島		守
7番	内	藤	栄	治	16番	平	木	一	朗
8番	福	永		寛	17番	岡		秀	昭
9番	石	橋	正	毫					

欠席議員

なし

2. 地方自治法第121条の規定により出席した市吏員

市		長	倉	重	良	一
副	市	長	石	橋	徳	治
教	育	長	記	伊	哲	也
会	計	管	理	者		
(兼)	会	計	課	長	堤	稔彦
消		防	長	田	中	嘉親
人	事	秘	書	課	長	馬
					淵	嘉臣
総	務	課	長			
(併)	選	挙	管	理	委	員
					会	事
					務	局
					長	
					古	賀
						収

企 画 課 長	橋 本 浩 一
農 業 水 産 課 長 (併) 農 業 委 員 会 事 務 局 長	柿 添 量 之
上 下 水 道 課 長	古 賀 政 彦
学 校 教 育 課 長	下 川 慎 司
監 査 事 務 局 長	木 下 剛

3. 本議会の書記は次のとおりである。

議 会 事 務 局 長	石 橋 英 治
議 会 事 務 局 書 記	吉 田 嘉 久
議 会 事 務 局 書 記	和 田 孝 紀
議 会 事 務 局 書 記	宮 崎 朱 美

4. 付議事件

- 1. 委 員 長 報 告
- 1. 質 疑 ・ 討 論 ・ 採 決
- 1. 会 議 録 署 名 議 員 の 指 名
- 1. 閉 会 の 宣 告

午前9時30分 開議

○議長（川野栄美子君）

皆さんおはようございます。各位の御参集、感謝申し上げます。

出席議員は定足数に達しておりますので、ただいまから本日の会議を開きます。

まず、総務委員会に付託しておりました議案第63号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外5件を一括議題といたします。

これから総務委員会における審査の経過並びに結果について総務委員長の報告を求めます。
総務委員長、永島守君。

○総務委員長（永島 守君）（登壇）

おはようございます。私は、総務委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第63号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について外5件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げたいと思います。

議案第63号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定について並びに議案第64号 大川市職員の給与に関する条例及び大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についての2議案は、案件の内容から勘案し、一括して審査を行いましたので、一括して御報告を申し上げます。

説明によりますと、両議案とも、人事院が8月8日に国会及び内閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり実施すること等を踏まえ、本市においても、国家公務員に準じて、市長、副市長及び教育長の給与等並びに一般職員の給与等について所要の改正を行おうとするものであります。

議案第63号の改正内容につきましては、第1条関係では、平成29年度の適用分で、平成26年度から期末手当支給率の引き上げを見送ってきたが、近隣市の状況や本市の税収状況、景気動向等を踏まえ、国に合わせ年3.3月分に引き上げるものであります。

第2条関係は、平成30年度の適用分で、3.3月分を6月期と12月期に振り分け、それぞれ1.40月を1.575月に、1.55月を1.725月に改正するものであります。

議案第64号の改正内容につきましては、大きくは4つあります。

1つ目は職員の期末勤勉手当の支給率の改正で、一般職員では年4.30月分を4.40月分へ、再任用職員では年2.25月分を2.30月分へ改正するものであります。

2つ目は職員給料表の改正で、新規採用職員を千円引き上げ、高齢層では、400円の引き上げを基本に改正するものであります。

3つ目は単身赴任手当の創設で、二重生活を送ることにより経済的または心身的な負担を軽減すること等を目的として援助措置制度を創設するものであります。

4つ目は55歳を超える課長職の給料等1.5パーセント減額支給の廃止で、国家公務員においては平成30年3月31日をもって廃止されることに伴い、本市においても国に合わせ廃止するものであります。

委員会では、改正後の三役の期末手当支給額の増額分についてただしたところ、市長は年間329千円程度、副市長は267千円程度、教育長は238千円程度アップする旨の答弁がなされ

ました。

さらに、近隣市との給与の比較についてただしましたところ、市長、副市長については、県内市の中でも下位に位置しており、特に教育長は、県内では下から2番目に低い支給額である旨の答弁がなされました。

また委員からは、近隣市との格差は理解できるが、大川市民との給与の比較も感じ取りながら業務に精励いただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第65号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定について御報告を申し上げます。

説明によりますと、これまで国が一律に定めていた地方税の特例措置の内容を、地方自治体が自主的に判断し、市の条例で決定できるようにする「わがまち特例」制度を導入するもので、保育の受け皿整備として、「わがまち特例」の対象となる企業主導型保育事業の用に供する固定資産に対し、固定資産税の課税標準額を、適用開始年度から5年度分に限り、2分の1に軽減するもので、法改正の趣旨に沿って、所要の改正を行おうとするものであります。

委員会では、現在対象となる施設があるのかただしましたところ、ことし9月に開設した施設で、大川東中学校の北側にある有料老人ホーム施設内の一部を利用して運営されている保育施設が該当する旨の答弁がなされました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第66号 平成29年度大川市一般会計補正予算について御報告を申し上げます。

説明によりますと、今回の補正は、歳入歳出予算の補正であり、まず、各款に計上する人件費は、職員の給与改定及び異動等に伴い調整しようとするものであります。

総務費につきましては、社会保障・税番号制度に係るシステム改修業務委託料7,084千円、国県支出金等過年度分返還金117,466千円が計上されています。

民生費につきましては、障害者自立支援給付費49,974千円、障害者自立支援医療給付費5,201千円、障害児童発達支援給付費16,000千円、保育所委託費67,000千円、子ども子育て支援システム改修業務委託料798千円が計上されております。

農林水産業費については、農業振興対策事業費補助金4,258千円、農地集積・集約化対策事業費補助金26,036千円が計上されております。

教育費につきましては、要・準要保護児童生徒扶助費6,228千円が計上されております。

以上により、今回の補正総額は270,883千円となったところでございますが、これらの財源といたしましては、歳出に見合う国庫支出金、県支出金及び繰越金をもって充当することとあります。

委員会では、まず、3款1項1目社会福祉総務費の障害者自立支援給付費の補正内容についてただしましたところ、居宅介護、生活介護、共同生活援助、就労継続支援A型、B型のサービスの利用者数及び利用日数が増加しているため補正額を計上した旨の答弁がなされたところでございます。

次に、6款1項3目農業振興費に関連し、農業振興対策事業費補助金及び農業集積・集約化対策事業費補助金は農業振興地域を対象とした補助金であるが、用途地域内の農業施策に対する補助金や助成金はあるのかただしましたところ、用途地域も含め市独自の農業施策として、がんばる農業支援事業費補助金等で支援を行っている旨の答弁がなされたところでございます。

委員からは、用途地域についても農業を主体に考えた場合は支援策も変わると思う。例えば、用途地域の線引きを変えて農業振興地域に組み込むことや開発をもって使途、目的を変えることなど、地域住民の意見を聞きながらよりよい方向に向くよう、農業行政の中で努力をしていただきたい旨の意見が開陳されました。

次に、10款2項2目及び10款3項2目教育振興費の要・準要保護児童・生徒数についてただしましたところ、今回の補正では入学準備金の3月分支給分として小学校60名、中学校80名分を計上しており、また現在の認定者数は、小学校で257名、中学校で166名となっている旨の答弁がなされたところであります。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第76号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定について、及び議案第77号 平成29年度大川市一般会計補正予算については、関連しておりますので、一括して御報告申し上げます。

説明によりますと、議案第76号は、議案第63号と同じく、人事院が8月8日に国会及び内

閣に対して、国家公務員の給与に関し勧告を行い、国が特別職を含む国家公務員に当該勧告どおり実施することや、公共職業安定所大川出張所が公表している9月の有効求人倍率では1.39倍と過去最高を更新するなど、雇用情勢の堅調さ等に鑑み、所要の改正を行おうとするものであります。

あわせて議案第77号は議案第76号の期末手当の改定に伴う予算の不足分を補正するものであります。

委員からは、9名からの提案者により議案第76号を提案しているが、方法としては禁じ手であり、論じることもなく提案可決というのは、議論の府としては、あるべき姿ではないと思う。また、一部報道では日本の経済は好転しているとの見方もなされているが、地方では年間所得が2,000千円にも満たない方が大川市に限らず数多くおられる。さらに、執行部が提案している労働の対価としての給与と議員がいただいている報酬の違いについて、どれくらい理解がされているのか。市政を預かる三役は日曜、祭日や災害時等、常に危機感を持つての生活であり、三役が給与等の手当を整理するので、議員についても一緒に整理するという事は、報酬を上げる理由には当てはまらないと思う。議員の報酬額については、現状でいいとは思っていないが、平素の活動等を鑑みると、今議論する時期ではないと思う。

今の本市議会に不足しているのは行政知識であり、執行部と十分に議論を行えるような時期に来た折には、議員報酬を上げてもいいと思っている。まずは、市民からのいい評価をいただけるような議員活動を果たしていただきたい旨の意見が開陳されました。

委員会では、その他詳細な審査を行い、採決の結果、議案第76号及び議案第77号の両議案については、否決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わらせていただきます。御清聴ありがとうございました。

○議長（川野栄美子君）

総務委員長の報告は終わりました。

これから総務委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔賛成者挙手〕

2 人手が挙がりましたが、何号の議案でしょうか。——ちょっと待ってください、3 名です。ね。（発言する者あり）

それでは、お尋ねいたします。

次に、討論は反対討論でしょうか、賛成討論でしょうか。（「反対討論です」と呼ぶ者あり）2 番、反対。

先にしました、古賀龍彦議員。（「13番、賛成」と呼ぶ者あり）賛成討論、はい。はいどうぞ。（「16番、反対討論です」と呼ぶ者あり）反対討論。

2 番古賀寿典議員、76、77は別々に討論を……（「いや、関連だと思ひまして、2つを一緒にしております」「関連でいいよ」と呼ぶ者あり）

それでは、順番を確認いたします。まず、2 番古賀寿典君、次に13番古賀達彦君、次に16番平木一朗君ということでまいりたいと思います。確認いたしました。

ただいま議案第76号、関連の第77号に対する討論の通告がありましたので、これを許します。

まず、2 番古賀寿典君。

○2 番（古賀寿典君）（登壇）

おはようございます。議席番号2番、古賀寿典です。

討論に参加させていただきます。初めてですので、幾分失敗するところがあるかも知れませんが、お許し願いたいと思います。

今回の議案第76号並びに第77号に関する件です。私は、反対させていただきたいと思っております。

理由は、大川の財政がどのくらいよくなったのか、これは心配な点がいっぱいあると思います。税金は、ここ数年、平行線状態にあるというふうに聞いております。中小企業が多い大川市で、状況がよくなっているというふうに思われません。市民の税金での議員報酬です。特に、来年からは、中学校の再編に伴う校舎建設に多くの費用を必要としています。このような時期に、議員の期末手当を上げるというのは市民の関心が高く、批判されると思われま

す。ことしの人事院勧告、0.05月分の引き上げになっています。それを、改定を平成26年度までさかのぼって進めるのはどうだろうかというふうに思います。議員の報酬については、市民に理解できる内容で進めていくべきではないかと思ひます。

以上で討論を終わります。

○議長（川野栄美子君）

次に、13番古賀龍彦君。

○13番（古賀龍彦君）（登壇）

おはようございます。議員番号13番、古賀龍彦でございます。

今回の第76号に対して賛成の討論をいたします。

私も、大川市の今の経済状況は十分理解しているつもりでございます。しかし、今だからこそ私たち議員は、一生懸命に多くの、そして熱心な、活発な活動をしなければならないと思っております。また、市民の皆様もそれに期待していただいているというふうに思います。

活動を通じて得ました情報や知識を生かして、市長に対しまして地方創生や地域活性化のアイデアを提案していかなければならないというふうに思っております。多くの活動には、やっぱり多くの経費がかかります。私たちは今、政務活動費を年間120千円支給いただいておりますが、これだけではやはり不十分だと思っております。私の場合は、この不足分を期末手当などの報酬から補充している状況でございます。より多くの、より充実した政務活動を行うためにも、今回の期末手当に対する人事院勧告の提案による条例の改正について、賛成いたします。多くの皆様の賛同をお願いいたします。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

次に、16番平木一朗君。

○16番（平木一朗君）（登壇）

皆様おはようございます。私、議席番号16番、平木一朗、今回提出されました議案第76号に対して反対を表します。

とはいいいながらも、悩んでいたのが正直なところでございます。先ほど古賀議員が言わっしゃるように、皆さんよくわかっていらっしゃると思いますよ、我々は動けば動くほど赤字でありまして、非常に、あればあるほど足りないというのが正直なところであります。

私も先月、先々月、ことしいっぱいにしても、ほぼ報酬の半分以上は多分、視察や物流に関する海外での視察、そういったことで消えていったのが正直なところじゃないかなと思っておりますが、何はともあれ、我々報酬の定額であります400千円に対して、現在は360千円、40千円、1割引いているわけです。市民の皆様は、なかなかそういったことを御理解いただ

けないんじゃないかなと思っております。我々が360千円に下げた理由というのは、まだまだ社会的情勢が厳しいと、そういう思いで360千円ということで1割カットをしたわけであります。

その件に関して、今回の第76号に関して、同じようにまだまだ、いざなぎ景気を超えたということがニュース等で報道はありますが、我が地元大川ではまだまだ厳しいのが現実であります。その点において、あの1割カットを我々が全員で賛成したときと同じように、いま一度、大川の景気がある程度回復するまで我慢しなきゃいけないと思っておりますし、この4年間の中では議員定数のほうも2名削減ということが決まりました。再来年度の選挙においては2名削減を行います。そういうときにおいて、本当に議員報酬かれこれも見直すことが必要じゃないかなと思っております。

今回の第76号に関しては、本当に悩めば悩むほどいろんな考えがあり、悔やめば悔やむほど後悔することがあります。そういう中において、葉隠ではありませんが、「武士道とは、死ぬことと見つけたり。二つ二つの場にて、早く死ぬほうに片づくばかりなり。別に仔細なし」ということで、二つ二つに常に悩んでいるのが我々議員じゃなかろうかと、賛成、反対に対して悩むことが議員じゃなかろうかと思いますが、悩むときだからこそ、あしたもし死ぬ場合にどちらが潔いのかと考えれば、私は、この第76号に対して、今は大川市民の理解を得られない以上は反対したいと思っております。

以上です。

○議長（川野栄美子君）

これをもって討論を終結し、これから採決いたします。

まず、議案第63号 大川市市長、副市長及び教育長給与等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。龍議員。

○5番（龍 誠一君）

この件については、私、大川市民の全体生活レベルを鑑み、第63号、第64号議案を退席させていただきます。

〔龍 誠一議員退席〕

○議長（川野栄美子君）

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第64号 大川市職員の給与に関する条例及び大川市水道企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

〔龍 誠一議員入場〕

次に、議案第65号 大川市税条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第66号 平成29年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案を総務委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は総務委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第76号 大川市議会議員の議員報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例の制定についてを採決いたします。5番。

○5番（龍 誠一君）

同じく76号、77号を退席させていただきます。

〔龍 誠一議員退席〕

○議長（川野栄美子君）

本案に対する総務委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、議案第77号 平成29年度大川市一般会計補正予算を採決いたします。

本案に対する総務委員長の報告は否決でありますので、原案について採決いたします。

本案を原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立多数と認めます。よって、本案は原案のとおり可決されました。

〔龍 誠一議員入場〕

次に、文教厚生委員会に付託しておりました議案第67号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件を一括議題といたします。

これから文教厚生委員会における審査の経過並びに結果について、文教厚生委員長の報告を求めます。文教厚生委員長、水落常志君。

○文教厚生委員長（水落常志君）（登壇）

文教厚生委員会の報告を行います。私は、文教厚生委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第67号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算外2件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果を御報告申し上げます。

まず、議案第67号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算について、御報告申し上げます。

今回の補正は、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整のほか、国県支出金等過年度分返還金について、22,398千円を増額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ5,838,398千円とするものでありますが、これが財源といたしましては国庫支出金、療養給付費等交付金及び繰入金をもって充当するとのことであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、本案は原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第68号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算及び議案第69号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、両議案とも、職員の給与改定及び異動等による人件費の調整を行うものでありますので、一括して御報告申し上げます。

まず、議案第68号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算につきましては、1,478千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ551,522千円とするものであります。

次に、議案第69号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算につきましては、

3,695千円減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ3,846,772千円とするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、議案第68号及び議案第69号の両議案につきましては、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

文教厚生委員長の報告は終わりました。

これから文教厚生委員長の報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第67号 平成29年度大川市国民健康保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長の報告のとおり可決されました。

次に、議案第68号 平成29年度大川市後期高齢者医療事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第69号 平成29年度大川市介護保険事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を文教厚生委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は文教厚生委員長の報告のとおり可決されました。

次に、産業建設委員会に付託しておりました議案第70号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算外3件を一括議題といたします。

これから産業建設委員会における審査の経過並びに結果について、産業建設委員長の報告を求めます。産業建設委員長、内藤栄治君。

○産業建設委員長（内藤栄治君）（登壇）

私は、産業建設委員長といたしまして、本委員会に付託されました議案第70号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算外3件につきまして、本委員会における審査の経過並びに結果につきまして御報告申し上げます。

まず、議案第70号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算及び議案第71号 平成29年度大川市上水道事業会計補正予算につきましては、同種の内容であるため一括して御報告申し上げます。

説明によりますと、両議案ともに職員の給与改定及び人事異動等に伴う人件費の調整を行うものであります。

まず、議案第70号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算については、1,690千円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ790,310千円にしようとするものであります。

次に、議案第71号 平成29年度大川市上水道事業会計補正予算については、1款1項営業費用を4,482千円減額し、この結果、議会の議決を経なければ流用することのできない経費であります職員給与費を76,711千円にしようとするものであります。

委員会では、特段の異論もなく、採決の結果、議案第70号及び議案第71号の両議案については、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

次に、議案第73号 市道路線の廃止について及び議案第74号 市道路線の認定について御報告申し上げます。

議案書に記載のとおり、廃止は新田地区の1路線、認定は向島地区の1路線及び新田地区の3路線であります。

説明によりますと、廃止予定の中町1号線は、市営一木団地南西側の新田地区に位置しております。

今回、住宅開発によりつくられた道路を市に寄付されることに伴い、市道路線を見直すため、一旦市道路線の廃止を行うものであります。

次に、認定路線の町浦2号線は、市道出来島荒開線と出来島南一ノ割線をつなぐ延長37.3

メートル、幅員4メートルの路線で、国道208号の大川橋交差点南側の向島地区に位置しております。

次に、認定路線の中町1号線、中町4号線、中町5号線の3路線は、市営一木団地南西側の新田地区に位置しております。

まず、中町1号線は、県道新田榎津線と市道柳原中町線をつなぐ延長120メートル、幅員2.1メートルから4.2メートル、中町4号線は延長24.4メートル、幅員4.1メートル、中町5号線は延長10.1メートル、幅員4.1メートルの路線であります。

今回認定予定の4路線は、いずれも住宅開発によりつくられた道路で、土地所有者から寄付採納願が提出されたことに伴い、市道認定基準に基づき、認定を行うものであります。

委員会としましては、路線の実情を把握しておく必要があるため、現地調査を行い、審査を進めたところ、特段の異論もなく、採決の結果、議案第73号及び議案第74号の両議案については、原案のとおり可決すべきものと決した次第であります。

以上で私の報告を終わります。

○議長（川野栄美子君）

産業建設委員長の報告は終わりました。

これから産業建設委員長報告に対し、質疑を行います。質疑を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑の通告はありませんので、次に進みます。

次に、討論を希望される方は、この際、御通告願います。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、これから採決をいたします。

まず、議案第70号 平成29年度大川市下水道事業特別会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第71号 平成29年度大川市上水道事業会計補正予算を採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起

立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第73号 市道路線の廃止についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、議案第74号 市道路線の認定についてを採決いたします。

本案を産業建設委員長報告のとおり、すなわち原案のとおり決することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

起立全員と認めます。よって、本案は産業建設委員長報告のとおり可決されました。

次に、この際、お諮りいたします。昨日、記伊教育長から、12月7日の本会議における水落議員の一般質問の中での発言に関して、一部取り消したい旨の申し出がっておりますが、これを許可することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、そのように措置させていただきます。

なお、このことについては、議長において後刻、速記録を調査の上、措置することにしたと思います。

次に、会議録署名議員を指名いたします。

5番龍誠一君、6番池末秀夫君、以上2名を指名いたします。

以上で本定例会の議事は全て終了いたしました。

ここで一言御挨拶をいたします。

本年最後の定例会は、去る4日に招集されて以来、議員各位には連日熱心に審議を賜り、また、執行部におかれましても温かい御配慮をいただき、本日まで12日間にわたる日程を滞りなく終了いたしましたことを厚くお礼申し上げます。ありがとうございました。

本年を顧みますと、昨年の熊本・大分の震災に続き、7月の九州北部豪雨では県南の朝倉市やその隣の日田地域を中心に河川の氾濫や住宅の浸水、土砂災害等、甚大な被害がもたら

され、多数のとうとい命が奪われ、行方不明者もいまだ残っておられます。一日も早い身元確認並びに復興を願うものでございます。

また、北朝鮮の相次ぐミサイル発射による脅威への対応など厳しい国際情勢が続いておりますが、我が大川市におきましては、倉重市政も1年を経過し着実な歩みを進められておりますし、鳩山前市長も10月の衆議院選挙において2回目の当選を果たされました。大川市政並びに福岡第6区全体の発展のため、お二人の御活躍を期待しております。

私も、6月議会において議長を仰せつかり、8月に議会改革に関する検討会を設置し、議会活動の指針となります議会基本条例の制定を初め、今日の議会に求められています諸課題に対応できる議会の形成に向けて、議員各位のお力を結集し、鋭意取り組んでいきたいと思っておりますので、来年も皆様方の御協力をよろしくお願い申し上げます。

ことしも余すところ残りわずかとなりました。皆様におかれましては、くれぐれもお体を御自愛いただき、輝かしい新年を迎えられますよう心から御祈念申し上げまして、御挨拶いたします。

なお、ここで市長からの発言の申し出がっておりますので、この際、お願いいたします。市長。

○市長（倉重良一君）

議長のお許しをいただきましたので、一言御挨拶を申し上げます。

議員の皆様には、提案をいたしました議案につきまして慎重に御審議の上、御議決いただきましたことを厚く御礼を申し上げます。

また、皆様からいただきました御提案、御意見等につきましては十分に尊重して、執行部一丸となって大川市の発展に努めてまいり所存でございます。今後とも、議員の皆様のお理解と御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

ことしも残すところあとわずかとなりましたが、寒い日が続いておりますので、皆様には健康に十分に御留意をいただいて、健やかな新年をお迎えになられますようお祈りを申し上げます。閉会に当たりましての御挨拶いたします。どうもありがとうございました。

（拍手）

○議長（川野栄美子君）

これにて平成29年第4回大川市議会定例会を閉会いたします。

午前10時22分 閉会

以上、会議の次第は、その内容の正確であることを証するため、ここに署名する。

大川市議会議長 川 野 栄美子

大川市議会議員 龍 誠 一

大川市議会議員 池 末 秀 夫